

令和2年4月羽島市教育委員会臨時会会議録

○日 時 令和2年4月16日（木曜日）午後3時25分～午後4時20分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2※議第13号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 3※議第14号 羽島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 4 承第 3 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）
日程第 5 承第 4 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第4号羽島市立学校の臨時休業の延長について）

※の議案は、秘密会形式で審議した。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教 育 総 務 課 長	小 川 隆 正
学 校 教 育 課 長	山 田 健 司
生 涯 学 習 課 長	酒 井 茂

【午後3時25分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、今日は。

本日は、お忙しい中、急な開催にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。臨時ではございますが、令和2年度最初の教育委員会会議となります。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

新年度がスタートして2週間が過ぎましたが、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、例年どおり事業や施策、会議などが進行していません。

学校におきましても、臨時休業の延長、そして県の「非常事態宣言」にともなう外出の自粛により、子どもたちの生活・学習の中心がほぼすべて家庭でなされております。学校再開に向けて、感染防止とあわせ、学習のサポートや心のケアが再開までの大きな課題となっております。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、議案が2件、承認案件が2件となっています。

この議案中、日程第2及び第3については、公開すると事務事業に影響を与える恐れがある案件のため、秘密会で行いたいと思っておりますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、これらの案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしく願いたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2～日程第3

秘密会で実施

△日程第4 承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）

△日程第5 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第4号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）

◎**教育長** 次に、承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）及び承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第4号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）は、関連がありますので、一括して議題といたします。事務局から説明を願います。

◎**教育総務課長** この案件につきましては、学校保健安全法第20条に基づき、感染症防止のため羽島市立小学校・中学校・義務教育学校は令和2年4月8日から令和2年4月19日までの期間、羽島市立西部幼稚園は令和2年4月9日から令和2年4月19日までの期間、臨時休業とすることの決定を4月6日付けで行なったものです。

日にちがずれているのは、入学式・入園式の開催日の関係でずれています。

その後、4月10日付けで、休業期間を5月6日まで延長の決定を行いました。

◎**学校教育課長** 補足して説明します。

学校再開に向け、対策を講じていましたが、更に休業期間が延長されました。

休業期間が長くなり、子どもたちの生活や学習等に対する保護者の不安も心配されますので、対応策として、各学校で4月20日から4月30日までの期間で相談日を設けました。

家庭への連絡については、接触を避けるため、原則電話連絡とし、配布物についてもポストインや学校によってはドライブスルー方式で行っています。

また、教職員についても不要不急な外出を避け、体調管理に心がけるよう働きかけを行っています。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**黒田委員** 休校が長引きそうな状況ですが、子どもたちの学習の達成度や心のケアについて何か対策はありますか。

◎**学校教育課長** 学習の未了が一番の問題となると思われませんが、学校が再開した場合に効率よく学習が進められるように各学校で検証を行っています。

ただ、再開できたとしても直ぐに通常の授業に戻すことは困難なので、少人数や分散型の授業を検討しています。

◎**教育長** 大きな問題として、感染予防、子どもたちの心のケア、学習の問題があると思います。

特に中学校3年生については、進学に関わってくるので、保護者の方のご心配・不安も大きいと思われれます。

◎**春日委員** 夏休みが無くなることはありますか。

◎**教育長** 3月議会の段階では、夏休みの短縮は考えていないと答弁しましたが、現在の状況では分かりません。

国から学力の問題と子どもたちの負担のバランスを配慮するよう通知されて

いますが、進学や進級にも関わるので判断が難しいです。

◎黒田委員 必要な時間数が足りないですね。

◎学校教育課長 昨年度は、弾力的に行うよう通知があったので、時間数が足りなくても法令違反にはなりませんでした。

◎今枝委員 今の状況がすぐ沈静化できると思えない。

勉強も大事ですが、命が一番大事です。

ただ、入試を控えている子たちは焦りがあると思います。

◎教育長 今後も予防第一というスタンスでいくのだと思います。

◎春日委員 子どもあてに新学期用のプリントをもらっていますが、学校再開後は、その部分を教えてもらえるのか、その先からしか教えてもらえないか、どちらですか。

◎学校教育課長 復習のプリントばかりだと、子どもが飽きてしまうので、少しでも予習をという意味で配っています。

◎教育長 どの保護者の方も不安だと思います。

他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第3号及び承第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第3号及び承第4号は原案のとおり可決することといたします。

△閉会

◎教育長 以上をもちまして、令和2年4月教育委員会臨時会を閉会いたします。
次回の教育委員会は、4月30日午後1時30分から、教育センター2階研修

室で行いますので、よろしく願いいたします。
ありがとうございました。

【午後4時20分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉長

委員 今井田 眞千子